

グループウェア導入業務委託に関する公募型プロポーザル質問回答

質問項目	質問内容	回答
【実施要領】 P 5 -第 2 - 3 - (2) -イ	提出書類の「イ 役員・社員名簿」の作成範囲について教えてください。 1.役員は取締役・監査役の別、役員氏名のみでいいでしょうか 2.社員名簿は本案件に関わる社員が対象でしょうか。もしくは、全社員が対象でしょうか。 3.社員の情報は氏名・所属・役職のみでいいでしょうか。	回答は以下の通りとする。 1.ご認識のとおり。 2.本案件に関わる社員とし、その他の社員は他〇名で記載すること。 3.ご認識のとおり。
【実施要領】 P 5 -第 2 - 3 - (2) -イ	提出書類の「イ 法人の概要」は会社パンフレットで事足りますか？	問題ない。
【実施要領】 P 5 -第 2 - 3 - (2) -ウ	提出書類の「ウ 定款の写し」は、原本証明が必要でしょうか？	原本証明の必要はない。
【実施要領】 P 5 -第 2 - 3 - (2) -ク	提出書類の「ク 会社概要調書」は以下のような内容で事足りますか？ 1.法人名・代表者名・所在地・沿革・資本金・前年売上高・従業員数・事業概要等	ご認識のとおり。
【実施要領】 P 9 - (別記 1) -評価基準表	実施要領（別記 1）評価基準表の評価内容「国及び地方自治体における同種又は類似業務の受注実績」について教えてください。 1.国立大学も受注実績に含まれる認識で宜しいでしょうか。	類似業務に分類されるものとして実績に含むものとする。

【実施要領】 P5-第2-3-(2)-キ	1. 提出書類の「キ 受注実績調書」の記載は、下記項目で宜しいでしょうか？ ・発注者名、業務名、業務の概要、受注年度 また、発注者名ですが、アルファベットでの記載でも宜しいでしょうか。 2. 提出書類の「ケ 各種資格を証明する書類」ですが、提出書類を具体的にご教示いただけますでしょうか。	回答は以下の通りとする。 1.記載する事項は質問の内容で問題ないが、発注者名は、可能な限り正式名を記載すること。記載できない場合は、例えば、「鹿児島県内自治体」など可能な限り発注先が分かるような記載を行うこと。 2.本案件に関わる社員等の資格等の写し等を添付すること。(例：ITストラテジスト、プロジェクトマネージャ等)
【機能要件一覧表】 通番 66	「プログラム内容の変更や機能拡張の要求に対応できること。」とありますが、具体的には下記のどれに該当しますでしょうか？ 下記④の場合は、具体的な内容をご教示いただけると助かります。 ①グループウェアの機能(各メニューツール)に対する個別カスタマイズ ②グループウェアのバージョンアップ（ご利用のシステムを最新版にアップデート） ③グループウェアを除くサーバー構成の機能拡張など ④その他	通番 66「プログラム内容の変更や機能拡張の要求に対応できること。」については、①～③の全てに該当する。
【機能要件一覧表】 通番 71	「現行グループウェアで運用しているデータ（掲示板の掲出データやキャビネットデータ等）」とは具体的にどのような形式（CSV ファイル、office ドキュメン	現行グループウェアで運用しているデータ形式は以下の通りである。 ・ CSV

	ト、画像、動画) のデータが対象となりますか。	・ office ドキュメント ・ 画像、動画、音声ファイル ・ DocuWorks ・ テキストファイル ・ 圧縮ファイル ・ Adobe ファイル
【機能要件一覧表】 通番 57	・「無効化されたユーザー」とはユーザーアカウントの利用が不可となる状態を指しますか。また、システム上のデータとして完全に削除されたユーザーについては「無効化されたユーザー」に含まれますか。	「無効化されたユーザー」とは、質問のとおりユーザーアカウントの利用が不可となる状態を指す。 システム上から完全に削除されたユーザーは、「無効化されたユーザー」には含まない。
【機能要件一覧表】 通番 68	・研修の実施形態については、オンサイトのみとなりますか。 ・システム管理者向け及び職員向け操作説明会のそれぞれの想定実施回数をご教授いただけますでしょうか。 (システム管理者向けは、○回 又は最大○回、最低○回以上、職員向け操作説明会は、○回 又は最大○回、最低○回以上 等)	研修の実施形態については、オンサイト・オフサイトどちらでも可とするが、説明会の内容についても評価の対象となっていることは留意いただき、提案額の範囲で分かりやすい説明会となるよう提案いただきたい。 参考として、本市には志布志本庁、有明支所、松山支所の3庁舎があり、職員向け操作説明会は最低でも各庁舎1回以上の開催が望ましく、システム管理者向け説明会は最低でも2回以上の開催が望ましい。
【機能要件一覧表】 通番 71	・現行グループウェアのどの機能データが移行対象となりますか。	移行対象としている機能データは以下の通り。 ・ 掲示板機能

	(掲示板やキャビネットの他、スケジュールやワークフローの機能が対象となる等)	・スケジュール管理 ・備品・設備予約 ・資料保管 ・ユーザ管理
【企画提案書作成要領】 P 1 - 2 - 3	「2. 企画提案書の構成」内の「3 システムの説明」についてですが、対面のプレゼンテーションにて、実際のグループウェアの画面に切り替えてのご説明でも可能でございますでしょうか？	可能である。 ただし、実システムデモによる口頭説明に依存せず、作成要領等にも示しているとおり、U I（ユーザインターフェース）の工夫等、ポイントとなる部分については、提案書内に記載し、分かりやすい提案となるよう留意すること。
プレゼンテーションについて	プレゼンテーションは、企画提案書に加え、その他の資料を活用することは禁止でしょうか？	企画提案書以外の資料を使用することは認めない。